

北見市要援護高齢者福祉サービス事業一覧

令和4年4月1日現在

	事業名	年齢	対象要件	障がい	2号	市民税条件	利用者負担	生活保護自己負担	必要書類	社協受付	備考
1	生活管理指導短期宿泊(ショートステイ)	65	介護認定非該当	-	-	-	381円/1日+食費自己負担(1日1,500円程度)	食費のみ	申請書・調査票	-	養護老人ホームのショート原則年度を通じて7日以内事前に施設へ空床の確認が必要
2	日常生活用具給付(火災警報器)	65	独居	-	対象	非課税	-	-	申請書・調査票・見積書	-	現物給付に限る 給付上限額6,000円(税込)
	日常生活用具給付(電磁調理器)	65	独居・問題改善	-	対象	非課税	-	-	申請書・調査票・見積書	-	現物給付に限る 給付上限額20,000円(税込)
3	補装具交付(安全杖)	70	杖の使用により日常生活動作改善	-	-	非課税	-	-	申請書・調査票・見積書	-	現物交付に限る T字杖または棒状の杖 冬期間の滑り止め等付属品は含まない
	補装具交付(補聴器)	70	両耳の聴力損失約40デシベル以上	-	-	非課税	-	-	申請書・調査票・見積書・聴力を確認できる書類	-	現物交付に限る 高度難聴用ポケット型 聴力は病院又は店舗にて測定し発行
4	緊急通報システム設置	65	虚弱・独居	身障1・2級	対象	-	原則無料 (過失又は故意により機器を毀損した場合は賠償責任あり)	-	申請書・調査票・緊急通報システム設置事業確認票	可	原則、心臓・脳・関節・特定疾患の既往歴がある場合に限る
5	安否確認サービス	65	虚弱・独居	身障1・2級、療育、精神	対象	-	-	-	申請書・調査票	可	月水金。配食や介護サービス等が全て重複の場合は利用不可
6	除雪サービス	65	高齢者・身障者のみの世帯		対象	-	-	-	申請書・調査票 (前年からの継続利用は別途様式)	可	除雪機貸与との併用不可 緊急避難路の確保を目的とする
7	訪問理美容サービス	65	在宅であり、寝たきりもしくは心身の障がい、傷病のため外出困難		対象	-	業者の交通費のみ助成 理美容代は自費	同左	申請書・調査票	可	利用店名必要
8	短期入所生活介護(上乘せショート)	-	要支援・要介護	-	対象	-	1～3割負担+居住費、食費等 (利用者負担段階別)	同左	申請書・調査票・事業申請書・利用票及び別表 (30日超の場合は前月の利用実績も) 年度内2回目を以降事業申請書・利用票及び別表のみ	-	特別養護老人ホームの短期入所利用中で支給限度額または限度日数超え 原則年度を通じて7日以内
9	施設入浴サービス	65	介3以上・在宅	-	対象	-	施設入浴1,500円/1回	無料	申請書・調査票・健康診断書又は医師からの指示あがある」と認められる書類	-	事前に受け入れ可能か施設との調整必要
10	寝具乾燥サービス	65	寝たきり	身障1・2級	-	-	市民税課税者1割負担 非課税者無料	無料	申請書・調査票	可	年2回まで、専用車が巡回した際 布団・丹前・毛布・クッションが対象
11	介護用品給付券支給	-	介4又は5・在宅・市内に介護している家族がいる・北見市の被保険者	-	対象	非課税	-	-	申請書・調査票 世帯員全ての非課税証明書と介護保険証は省略可	-	券の交付は介護している市内の家族 1枚6,250円、申請月より交付、21日以降は翌月死亡や施設入所後は使用不可
12	認知症高齢者位置検索サービス(GPS)	65	認知症・在宅	-	-	-	加入料金以外は自費	同左	申請書・調査票	-	最初の加入料金のみ助成 その他月額利用料等は自費 利用決定後、利用者と事業者で直接契約
13	食の自立支援・配食サービス	65	高齢者のみ又は身障者のみ 又は身障者と高齢者のみの世帯		対象	-	200円/1食の助成分 以外は自己負担	同左	申請書・調査票・アセスメント票・利用調整票 (変更・廃止時は利用調整票のみ)	-	決定日以前の利用は自費 利用表(カレンダー)は4ヶ月毎送付
14	ごみ出し支援	-	世帯員全員が、介護認定を受けている又は身障手帳・療育A判定・精神手帳1級を所持していること		対象	-	-	-	申請書・調査票	-	週1回訪問し、ごみ収集と安否確認を行う 施設等の入所者は対象外
15	高齢者等住宅整備資金貸付	60	高齢・身障 (同居の家族も申請可)	身障1・2級	-	-	前年所得 1200万以下	-	様式第1号(別紙)・印鑑証明・収入証明・納税証明・所有者証明・平面図・改修写真・見積書など	-	高齢・障害に係る工事費のみ対象 新築は対象外
16	除雪機貸与事業	65	高齢者・身障者のみの世帯		対象	-	燃料代・消耗品代・保険料は町内会負担	-	事業申請書、対象世帯名簿	可	社協へ申込み、除雪サービスとの併用不可 個人利用ではなく、町内会への貸出
17	家族介護慰労金支給	65	介4又は5 (申請者は同居している家族)	-	-	非課税	-	-	家族介護慰労金支給申請書のみ	-	過去1年間介護サービスの利用なし 短期入所7日以内、入院3ヶ月以内

※ 申請書 … 要援護高齢者福祉サービス事業等利用申請書

※ 調査票 … 高齢者等調査票(両面印刷して下さい)

※ 事業申請書 … 除雪機貸与・短期入所生活介護事業・家族介護慰労金支給については、要援護高齢者福祉サービス事業等利用申請書とは別に、それぞれ申請書類があります。

※ 利用者の住所が端野・留辺蘂・常呂自治区の場合は、各総合支所へご相談ください。